



中学校部活動の地域移行について

市では市内中学校の部活動の地域移行について、地域の実情に応じて早期の実現を目指します。

特集

問 市・教育政策課

TEL 42-3006

部活動の地域移行とは

▼部活動の地域移行とは、スポーツ庁・文化庁の有識者会議で提言された、公立中学校における休日の部活動を学校外部に移行する部活動改革の1つです。従来の部活動では、主に教職員が指導を行いますが、部活動の地域移行では外部の部活動指導員が行うこととなります。

令和5年度から令和7年度末までの3年間を「改革推進期間」とし、地域移行に向けた準備や部分的な実施を予定しています。

部活動の地域移行が進む背景について

● 少子化による生徒(部活動)の減少

今後、生徒数が減ることにより部員が集まらない部活動が増え、特にサッカーや野球などのチームスポーツができなくなる状況が考えられます。



複数の学校生徒が地域移行によって集約することにより、人員の確保につなげることができます。



● 教職員の働き方改革

教職員にとって部活動は、恒常的な長時間労働に繋がっており、さらに休日においても指導や大会への引率を行うことにより、大きな負担となっています。



地域の人材が部活動の指導を行うことにより、教職員への負担を軽減させることができ、より授業に注力しやすい環境の整備へとつなげることができます。

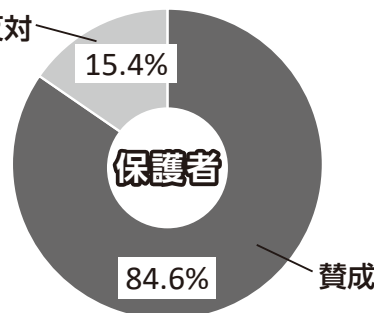
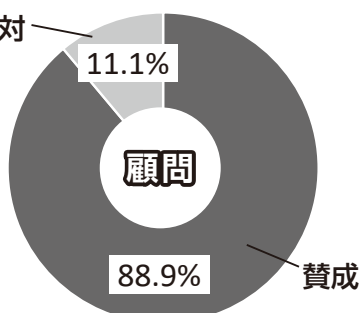
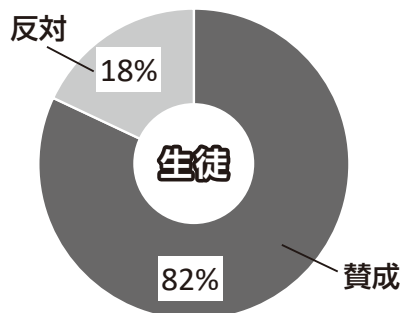
これまでの取り組み

1. アンケート実施

中学校2校の教職員・保護者・生徒に対して部活動の地域移行についてのアンケートを実施し、地域移行に賛成との声を多数いただきました。



地域移行に賛成か反対か



2. 留萌市部活動の在り方検討委員会の設置

学校関係者、顧問、保護者で検討委員会を設置し、留萌市の部活動の在り方について4回の協議を行いました。

- | | | |
|-----|---------------------------|----------------|
| 第1回 | 部活動の現状について | (令和4年10月11日開催) |
| 第2回 | 留萌市における部活動の在り方に関する提言について | (令和4年11月 1日開催) |
| 第3回 | 部活動に係る保護者負担について | (令和4年11月30日開催) |
| 第4回 | 種目別ヒアリング結果と令和5年度の取り組みについて | (令和5年 3月20日開催) |

3. 提言書の提出

平日を含めた地域移行の早期実現に向けた13項目として示され、令和4年12月6日、検討委員会より教育長あてに提出がありました。

◆提言書の内容

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------------|------------|
| ① 「平日を含めた地域移行の早期実現」 | ② 「生徒数、学校規模に応じた部活動の適正化」 | |
| ③ 「種目に応じた部活動の運営手法の検討」 | ④ 「指導者の質・量の確保」 | |
| ⑤ 「地域ぐるみのサポート体制の確立」 | ⑥ 「指導を希望する教員等の在り方」 | |
| ⑦ 「施設確保と移動手手段の検討」 | ⑧ 「財源の確保」 | ⑨ 「会費の在り方」 |
| ⑩ 「競技志向ではなく、適度な頻度で楽しく活動できる部活の設置の検討」 | | |
| ⑪ 「実施主体の明確化（事務局機能・受け皿団体の想定）」 | | |
| ⑫ 「危機管理体制の整備（安全保険など）」 | ⑬ 「大会参加への対応」 | |

4. 種目別打ち合せ会議の実施

検討委員会では、種目ごとに打ち合せ会議を実施し、各種目の現状や地域移行の課題について意見交換会を行いました。

◆開催状況（令和5年2月開催）

- ・吹奏楽部 ・卓球部 ・バレー部
- ・陸上部 ・サッカー部 ・野球部
- ・バスケットボール部
- ・ソフトテニス部



令和5年度における取り組みについて

◆休日における段階的な部活動地域移行の開始

市では、検討委員から提出された提言書をもとに、スポーツ・文化団体や学校、保護者と協議を進め、中体連終了後の7月を目標に協議が整った種目から、段階的な部活動の地域移行を目指していきます。